

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小谷村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北安曇郡小谷村

3 地域再生計画の区域

長野県北安曇郡小谷村の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

小谷村は長野県の最西北端に位置し、北アルプス連峰の雄大な自然を背景に、緑豊かな森林や温泉など、観光資源に恵まれた観光業を主産業とする人口 3,000 人規模の村である。これまでの小谷村の人口推移を見てみると、昭和 36 年 7,917 人から昭和 49 年 5,428 人までは急激な人口の減少がみられ、この間は大字毎に見てもすべての地区で人口が減少している。

昭和 50 年以降については、昭和 50 年 5,331 人から平成 2 年 4,591 人と全体の人口減少率が昭和 49 年以前より鈍化している。その原因は、スキー場の開発が進み大字千国地区の人口が平成 9 年まで増加しているためである。

その後、平成 14 年以降人口の減少率が高くなってきており、その原因は大字千国地区の人口が減少に転じたためである。これは村の主産業の観光の低迷と平成 7 年に発生した豪雨災害による公共土木が一段落し建設産業の仕事量が減ってきたこと、大字千国以外の減少原因については、主要産業が無いことが要因と思われる。国勢調査によると平成 27 年 10 月時点では 2,907 人となっており、住民基本台帳によると令和 3 年 4 月には 2,727 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の試算によると日本全体の総人口は急速な少子高齢化の進展により、2008 年（平成 20 年）から始まった人口減少が今後さらに加速するとされている。特に地方の人口減少が深刻な問題となっており、小谷村においても

2060年の総人口が909人と推計される。

また、年齢区分別人口推移については、平成22年を「100」とした場合において、令和元年における各世代の減少割合は年少人口が62.53%、生産年齢人口が75.96%、老年人口が90.15%となっている。2060年までの各世代の減少割合は、年少人口（0～14歳）が15.9%まで、生産年齢人口（15～64歳）が24.91%まで、老年人口（65歳以上）が37.44%まで減少となる見込みである。

小谷村の出生数と死亡数を比較した自然増減は、平成9年に出生数が死亡数を上回っているが、他の年においてはいずれも死亡数が出生数を上回る状況が続いており、年平均で約17人減少している。平成31年は26人の自然減となっている。

転入数と転出数を比較した社会増減では、平成7年以降、毎年転出数が転入数を上回る状況が続いており、年平均で約52人減少している。令和元年は18人の社会増となっている。年代別でみると、以前は転入超過であった「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」「30～34歳→35～39歳」の年代層が近年は転出超過に転じている。

小谷村の総人口は昭和55年の5,165人から年々減少が続いており、令和2年末には2,769人まで減少してしまった。全国的な人口減少や東京圏への一極集中が続く中、国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成27年度に「第1期人口ビジョン」「第1期小谷村総合戦略」を策定し、小谷村における地方創生に資する様々な取組を進めてきた。中でも、平成28年度に設置した「おたり54プロジェクト協議会」では、人口減少の抑制と独居の高齢者や障がい者などの方々でも安心して住み続けられるよう「誰もが最後まで自分らしく暮らし続けられる村」の実現を目指し、村の魅力を高めるための施策検討や取組を行ってきたが、人口減少のスピードを抑制するまでには至っていない。

また、国が推進する地方創生の各種施策（地方創生2.0、デジタルファースト、地方創生テレワーク、関係人口の創出・拡大、企業版ふるさと納税等）を効果的に活用し、デジタルトランスフォーメーション（DX）による新しい時代の流れを力にしつつ、都市部との繋がりを更に強化していく必要がある。

【基本目標】

急激な人口減少や少子高齢化が進展する中において、本計画期間中、村民の生活を支え、多様なニーズに応える行政とむらづくりに参画する住民が共に進める5つの基本目標を『むらづくりの大綱』として定める。大綱に沿って実施する各種の施策は、分野ごとにまとめながら計画的に展開し、総合的なむらづくりを進める。

- (基本目標1) 活力ある持続可能な村づくり
- (基本目標2) 皆が住み続けたい安心安全な村づくり
- (基本目標3) 健康で生きいき暮らせる村づくり
- (基本目標4) 自然の恵みをチカラに変える村づくり
- (基本目標5) 未来へつなげる人と文化を育む村づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始当時)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	移住世帯数	194世帯 220人	200世帯 230人	基本目標1
	再生可能エネルギー導入による 公共施設CO2排出削減量	0t	150t	
	空き家バンク成約件数	8件	10件	
	待機児童数	0件	0件	
	デマンドタクシー利用登録者数	152件	160人	
	複合拠点施設の利用者数	13,212人	13,300人	
イ	自主防災組織の設立数	34地区	36地区	基本目標2
	可燃ごみの量	663t	700t	
	実質公債費比率	11.3%	11.4%	
ウ	特定健診の受診率	60.5%	65.0%	基本目標3
	特定保健指導の実施率	65.5%	75.0%	
	65歳以上の方の介護予防事業への参加率	160人	160人	

エ	スキー場全体入り込み数	526,591人	530,000人	基本目標4
	外国人宿泊数の増加数	5,162人	5,200人	
	年間観光入込客数	864,337人	900,000人	
オ	生涯学習講座への参加人数	900人	1,000人	基本目標5
	総合型地域スポーツクラブへの参加人数	180人	200人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

小谷村まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

- ア 活力ある持続可能な村づくり事業
- イ 皆が住み続けたい安心安全な村づくり事業
- ウ 健康で生きいき暮らせる村づくり事業
- エ 自然の恵みをチカラに変える村づくり事業
- オ 未来へつなげる人と文化を育む村づくり事業

② 事業の内容

ア 活力ある持続可能な村づくり事業

地域コミュニティを維持するために各地域の実情に即した支援を行うとともに、村への新たなひとの流れをつくり、引き続き移住者・関係人口等を増加させる施策を推進する。

人口が減っても活気のある地域・集落を維持していくために、地域の資源「ひと・もの・こと」を最大限に活用し、豊かな地域資源の循環や生活環境の向上を目指す。

時代の変化や多様な住民ニーズに対応していくため、既存の支援制度

や推進体制の見直しを柔軟に行い、住民の安心度が高まる施策を展開していく。

国が示す第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）を踏まえ、人口を維持するための施策を積極的に推進する。また、関係人口の拡大による官民協働の地域づくり活動を活性化させ、住民の暮らしに対する満足度を向上する事で、人口の社会減少（転出）抑制を図る。

【具体的な事業】

- ・地域づくり事業補助金事業
- ・定住促進事業補助金事業 等

イ 皆が住み続けたい安心安全な村づくり事業

住民の生命、財産を災害から守るため、「小谷村地域防災計画」に基づく防災体制と防災機能の強化・向上に努めるとともに、地区防災マップと住民支えあいマップの策定によって、住民の防災意識の高揚と、地域コミュニティの強化による災害に強い、安全・安心な村づくりを進める。

地域の生命線でもある道路については、国・県道改良事業では関係機関と連携し、早期着工、早期完成を要望し、村道については改良・維持補修・除雪の財源確保を図り、橋梁・トンネル・シェッドの維持管理は、長寿命化修繕計画により進め国や県による代行事業なども活用し、計画的に行う。

空き家情報や空き家候補物件の情報を早急に入手し、犯罪につながるぬよう廃屋化を防ぐ。

村営バスについては、保育園、小学校、中学校の要望及びJ R大糸線との調整を図り、最適な運行となるよう調整する。また、交通弱者や観光客の移動手段の確保として村内主要箇所への移動を考慮した利用促進を図り利用者の利便性を考慮した運航体制の整備に努める。

J R大糸線の重要性・必要性を広域で検討し、将来の交通確保について検討する。

住環境を確保するため、上下水道は施設の維持管理を計画的、持続的

に実施する。下水道加入及び浄化槽設置を促進して河川環境保護に努める。し尿処理については、白馬山麓事務組合と構成2村により、維持管理コストがかからない処理施設の検討を進める。

また、可燃ごみの減量化を進めるとともに、不法投棄の監視体制強化や公害の防止、環境保全促進の意識向上の啓発を進める。

村営住宅はニーズに応じた住宅確保や定住促進施策として建設や改築、廃止を検討する。

景観については、景観計画を策定し、住民とともに景観保全・景観づくりを進める。

情報基盤整備（ケーブルテレビ網）については、新技術の活用による生活環境の向上を目指す。

行政運営については、活用が無い事業や効果が限られる事業を、新たな施策へ転換するなど事業見直しを行うとともに、近隣市町村との共通した行政課題については、広域的な対応により効率的かつ機能的な行政機構の構築と適正な職員配置、計画的な職員採用を行う必要がある。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や大規模災害対応などの予期せぬ財政負担や、人口の自然減少に伴う税収や交付税の減少といった厳しい財政運営を強いられていることから、今後も村債の借入れは適正規模に管理するとともに、人口維持施策の展開や、ふるさと納税などの制度も積極的に活用した財源確保を行い、事務事業の見直しや効率化と併せ健全な財政運営を行っていく必要がある。

【具体的な事業】

- ・ 防災無線機能強化事業
- ・ 公共交通対策事業 等

ウ 健康で生きいき暮らせる村づくり事業

あらゆる世代の住民が、心身ともに健康で自分らしく、幸福に暮らせることができるよう生涯健康づくりを推進する。

高齢者福祉では、ひとりひとりが大切な存在として尊重され、誰もが生きがいを持ち、望む暮らしが送れる地域共生社会の実現のため、住み

慣れた小谷村で本人が望む暮らしができるよう、保健・福祉・医療や地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の深化・充実を図る。

高齢者などの要介護認定者の主たる疾病の約4割を占める「認知症」について、認知症施策の充実を図る。認知症予防や、認知症になってもその人らしく住み続けられる地域づくりを進める。

障がい者福祉では、自己決定の尊重と意思決定の支援を基本にサービスを実施するとともに、誰もが尊重しあい、活躍できる共生社会の実現に向けた取り組みを進める。また、小谷村社会就労センターの利用促進のほか、社会参加を促すとともに就労しやすい環境づくりに努める。

心身共に健康で過ごせるよう、生活への不安を抱える方の相談体制を強化するとともに、見守り活動などを推進する。

【具体的な事業】

- ・老人福祉センター事業
- ・社会福祉施設利用促進事業 等

エ 自然の恵みをチカラに変える村づくり事業

先人から引き継いできた里山の原風景と暮らしが残る小谷村の価値を再認識し、観光資源となりうる地域の魅力をあらためて見つめ直し、地域資源を最大限に活かした観光振興に取り組む。

国立公園をはじめ自然環境を保全しながら、大北3市村の大町市、白馬村、小谷村の関係団体で構成する一般社団法人 HAKUBA VALLEY TOURISM を中心として、広域的な観光誘客を進める。また、里山を活用した電動自転車による自転車観光を推進する。

里山を環境資源ととらえ、美しい景観の保全や鳥獣対策に努めるとともに、農林業の担い手となる経営体の確保・育成に努める。

そば・山菜、きのこ、雪中野菜、野豚など特色ある作物の安定供給と販路拡大や、大学や企業などとも連携した特色ある地域資源を活用した付加価値の高い加工商品により、消費者層の拡大と新たな雇用の創出を進める。

雇用機会の拡大を目的として、各機関が連携して村内中小企業の育成、

住民雇用の拡大、雇用創出の取り組みを積極的に行う。

【具体的な事業】

- ・観光地域づくりプラットフォーム事業
- ・特産品開発事業 等

オ 未来へつなげる人と文化を育む村づくり事業

「子育て」環境の充実を図り、“おたりの子どもたち”の健やかな成長を地域全体で支援する。

おたりの子どもたちが、規則正しい生活習慣を身に着け、小谷村の自然、文化などの様々な体験や経験を通し、幅広い視野・見識を持てるような学びの充実を図る。

村民が気軽に生涯学習活動ができる各講座やニーズに合った教室を企画していく。

また、講師等が不足しないよう人材の育成や支援、近隣市町村と連携した取り組みを進める。

各種団体、サークルが活性化するよう積極的な情報提供と、活動に対する支援を行う。

あらゆる人権上の課題に対して、学校、家庭、地域、企業、職場を通じて人権教育を推進する。

住民がスポーツを自発的に楽しみ、スポーツを通じて体力づくり、健康増進が実践できる場を提供する。

総合型地域スポーツクラブのさらなる充実を図り、各サークル、団体等への活動支援を行うとともに、指導者の人材の確保や育成に取り組む。

地域特性を活かしたスキー活動の強化支援とスポーツ全般におけるジュニア期の総合的な競技力の向上に資する取り組みを行う。

村に残る様々な文化財や伝統芸能を後世に伝えていくため、文化財の保護、保存や後継者の育成に努める。また、これらを活用した学習活動等を行うことで、村の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、引き続き文化財の指定、継続的な保護活動に取り組む。

大北地域の5図書館では、どこでも本の貸し出しや返却ができる相互

貸借の仕組みが構築されており、今後も、5図書館で連携しながらさらなる住民サービスの向上、利用促進に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 総合型地域スポーツクラブ運営事業
- ・ 文化財保護事業 等

※ なお、詳細は小谷村地方版総合戦略（小谷村第6次総合計画）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

産官学金の有識者で構成する小谷村総合戦略審議会において、毎年度3月頃に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで